

令和５年度（令和６年４月採用予定）

大和高田市職員採用試験実施要項

令和５年７月２８日
大和高田市職員採用試験委員会

【受付期間】 令和５年８月１日（火）から令和５年８月１４日（月）まで（消印有効）
※簡易書留郵便でのみ受付。持参による受付は行いません。

１．試験概要

＜募集内容及び受験資格＞

職 種		募集人数 (程度)	受 験 資 格
番号	名 称		
①	一 般 事 務 職	１０人	昭和６３年４月２日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した人又は令和６年３月卒業見込みの人
②	情 報 処 理 技 術 職	２人	昭和５３年４月２日以降に生まれた人で、学校教育法による高等学校を卒業し、かつ、独立行政法人情報処理推進機構が実施する「応用情報技術者試験」を合格した人で、令和５年７月末時点において、情報処理技術職の職務経験が３年以上ある人
③	土 木 職	６人	昭和５３年４月２日以降に生まれた人で、学校教育法による大学、短期大学若しくは高等学校のいずれかの土木専門課程を卒業した人又はいずれかの土木専門課程を令和６年３月卒業見込みの人
④	電 気 職	１人	昭和５３年４月２日以降に生まれた人で、学校教育法による大学、短期大学若しくは高等学校のいずれかの電気専門課程を卒業した人又はいずれかの電気専門課程を令和６年３月卒業見込みの人
⑤	保 育 士 ・ 幼 稚 園 教 諭	１０人	昭和４８年４月２日以降に生まれた人で、保育士資格及び幼稚園教諭免許の両方を有する人又は令和６年３月末日までに両方を取得見込みの人
⑥	保 健 師	３人	昭和５３年４月２日以降に生まれた人で、保健師免許を有する人又は令和６年３月末日までに取得見込みの人
⑦	臨 床 心 理 士 又 は 公 認 心 理 師	１人	昭和５３年４月２日以降に生まれた人で、公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会が認定する臨床心理士又は公認心理師資格を有する人
⑧	特別支援教育指導員	１人	昭和４３年４月２日以降に生まれた人で、教諭普通免許状（小学校、中学校、特別支援学校のいずれか）を有する人で、令和５年７月末時点において、特別支援教育の職務経験が５年以上ある人
⑨	一 般 事 務 職 (障がい者対象)	３人	昭和６３年４月２日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人又は令和６年３月卒業見込みの人で、身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている人

（受験資格等に関する注意事項）

- ※1 「大学」には、専修学校の専門課程を卒業した人又は卒業する見込みの人で、高度専門士の称号を取得した人又は令和6年3月31日までに取得する見込みの人（当該受験資格該当課程であることの証明が得られるものに限る。）を含みます。
- ※2 「短期大学」には、専修学校の専門課程を卒業した人又は卒業する見込みの人で、専門士の称号を取得した人又は令和6年3月31日までに取得する見込みの人（当該受験資格該当課程であることの証明が得られるものに限る。）を含みます。
- ※3 高等学校卒業程度認定試験合格者は、高等学校卒業と同等に取り扱います。
- ※4 保育士・幼稚園教諭は、採用後、市立の保育所、幼稚園又は認定こども園のいずれかに配属する予定です。
- ※5 「職務経歴年数」とは、民間企業等又は公務員等として、同一事業所に1週あたり30時間以上継続勤務していた期間のことをいいます。
- ① 勤務時間は、就業規則・雇用契約等に規定されている時間で、残業等の時間は含めません。
- ② 職務経歴が複数ある場合は、通算することができます。ただし、育児休業、休職等で休んでいた期間は通算できません。
- ※6 採用後、日本国籍を有しない人は、公権力の行使を伴う職及び市の意思形成に参画する職には任用されません。

◎全ての職種において国籍は問いませんが、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 大和高田市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (4) その他、地方公務員法に定める欠格条項に該当する者
- (5) 日本国籍を有しない人で、在留資格において就職などが制限されている者

【障がいへの配慮について】

受験や採用後の職務遂行にあたり配慮を希望する人は、8月14日（月）午後5時までに必ず人事課に電話でご連絡いただき、配慮希望申出書を提出してください。期日までにお電話がない場合は受験時の対応はできません。使用する器具等は各自で持参してください。

なお、内容によっては試験の実施上、配慮できない場合もあります。

2. 受験手続・申込

(1) 申込方法

職員採用試験申込に関する書類については、大和高田市ホームページからのダウンロードのみの対応となります。市役所内での配布は行いません。

以下の書類を、簡易書留郵便で郵送してください(封筒に「試験申込書在中」と朱書きのこと)。

職種番号・職種	提出書類
① 一般事務職	・ 大和高田市職員採用試験申込書
② 情報処理技術職	・ 学歴及び職歴 <追加用> ※追加する場合のみ
③ 土木職	・ 受験票
④ 電気職	・ 返信用定型封筒2通（長形3号：23.5cm×12cm）
⑤ 保育士・幼稚園教諭	→ 2通ともに84円切手を貼付し、自宅の郵便番号、住所、宛名を記入してください。
⑥ 保健師	・ 職務経歴書（②情報処理技術職及び⑧特別支援教育指導員のみ）
⑦ 臨床心理士又は公認心理師	・ 身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の写し
⑧ 特別支援教育指導員	（⑨一般事務（障がい者対象）の方）
⑨ 一般事務職（障がい者対象）	・ 配慮希望申出書（⑨一般事務（障がい者対象）で配慮が必要な方）

<注意事項>

- ・提出書類は、受験者本人がボールペン等で記入してください（鉛筆、消せるボールペンは不可）。
- ・大和高田市職員採用試験申込書及び受験票には、申込前6ヶ月以内に撮影した同一の写真を貼ってください。
- ・申込受付期間末日（当日消印有効）後に郵送された場合には、受験申込の受付は行わず失格としますので、締切日には十分注意してください。

（２）申込期間・郵送先

令和5年8月1日（火）から令和5年8月14日（月）まで（消印有効）

【宛 先】〒635-8511 大和高田市大字大中98番地4
大和高田市役所企画政策部人事課内
「大和高田市職員採用試験委員会」

（３）受験票の交付

- ・受験票は、申込受付期間終了後、提出された返信用封筒により送付します。
- ・受験票が8月29日（火）までに届かない場合、人事課まで必ずお問い合わせください。
- ・試験当日には、受験票を必ず持参してください。受験票は再発行いたしませんので、なくさないようにしてください。

3. 試験日時・科目・会場等

（１）一般事務（障がい者対象）以外の職種

第1次試験

日程	科目	会場
令和5年9月17日（日） 午前9時30分から	教養試験 【全職種】一般事務（障がい者対象） は除く 専門試験 【③土木職、④電気職、⑤保育士・ 幼稚園教諭】	大和高田市立高田中学校

※第1次試験の専門試験を受験する人につきましては、各自昼食のご用意をお願いします。

※合否にかかわらず、本人に結果通知します。本市ホームページでも確認できます。

※試験内容や合否に関するお問い合わせについては、一切お答えできません。

※第1次試験会場

大和高田市立高田中学校

大和高田市大中东町5番48号

大和高田市立高田中学校へお問い合わせはしないでください。

※第1次試験合格者には、指定する期日までに、下記の書類の提出を求めます。

◆ 最終学校卒業（見込）証明書 【全職種】一般事務（障がい者対象）は除く

- ◆ 資格証明書若しくは免許証の写し又は取得見込証明書（写し不可）
【②情報処理技術職、⑤保育士・幼稚園教諭、⑥保健師、⑦臨床心理士又は公認心理師、⑧特別支援教育指導員】
- ◆ 職務経歴年数を証明する在職証明書
【②情報処理技術職、⑧特別支援教育指導員】

第2次試験（予定）

職場適応性検査【全職種】一般事務（障がい者対象）は除く
 個人面接 【全職種】一般事務（障がい者対象）は除く
 実技試験 【⑤保育士・幼稚園教諭のみ】

<受験方法>

試験日時・科目・会場等についての詳細は、第1次試験合格者に通知します。

※職場適応性検査（WEB受検）について

日程：10月2日（月）から10月8日（日）までの7日間に各自選択して受検してください。

<受検方法>

- ・受検案内メールを受信（10月2日（月）に第1次試験合格者に配信）

受検に必要なURLや受検方法が記載されたメールを受け取り、WEB適正検査のログインIDとパスワードを取得します。

※ibt-cloud.comのドメインから送信されるメールを受信できるよう設定してください。

※通信障害等による受検期間の延長は行いません。

※受検案内メールが届かない場合は、10月3日（火）午後1時までに人事課まで必ずお問い合わせください。

第3次試験（予定）

個人面接 【全職種】一般事務（障がい者対象）は除く

<受験方法>

試験日時・科目・会場等についての詳細は、第2次試験合格者に通知します。

（2）一般事務（障がい者対象）

第1次試験

日程	科目	会場
令和5年10月22日（日） 午前8時30分から	教養試験	大和高田市役所

※点字での出題が可能です。希望される方は8月14日（月）午後5時までに人事課に連絡し、配慮希望申出書を提出してください。

※合否にかかわらず、本人に結果通知します。本市ホームページでも確認できます。

※試験内容や合否に関するお問い合わせについては、一切お答えできません。

※第1次試験会場

大和高田市役所

大和高田市大字大中 9 8 番 4 TEL : 0 7 4 5 - 2 2 - 1 1 0 1

※第 1 次試験合格者には、指定する期日までに、下記の書類の提出を求めます。

◆ 最終学校卒業（見込）証明書

第 2 次試験及び第 3 次試験（予定）

個人面接

<受験方法>

試験日時・科目・会場等についての詳細は、第 1 次試験合格者に通知します。

※職場適応性検査（WEB 受検）について

日程：10 月 31 日（火）から 11 月 6 日（月）までの 7 日間に各自選択して受検してください。

<受検方法>

・受検案内メールを受信（10 月 31 日（火）に配信）

受検に必要な URL や受検方法が記載されたメールを受け取り、WEB 適正検査のログイン ID とパスワードを取得します。

※ibt-cloud.com のドメインから送信されるメールを受信できるよう設定してください。

※通信障害等による受検期間の延長は行いません。

※受検案内メールが届かない場合は、11 月 1 日（水）午後 1 時までに人事課まで必ずお問い合わせください。

4. 採用の時期

（1）最終合格者は採用候補者名簿に登載し、次の区分により採用します。

・採用予定者 令和 6 年 4 月 1 日付けで採用します。

・補欠登録者 合格者等に欠員が生じた場合に繰り上げ採用の対象となります。

（2）採用候補者名簿の有効期間は、令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までです。

（3）最終合格者のうち、卒業見込みの人が令和 6 年 3 月末日までに卒業できなかった場合又は免許、資格若しくはその両方を取得見込みの人が、所定の時期までにこれを取得できなかった場合は、その時点で採用候補者名簿（採用予定者、補欠登録者）から抹消します。

5. 試験結果の開示

試験の結果については、開示請求ができます。電話などによる開示請求はできませんので、受験者本人が、受験票と本人であることを証明する書類（運転免許証等）を持って、直接市役所人事課までお越しください。

区分試験	請求できる人	開示内容	開示期間及び開示場所
第 1 次試験 第 2 次試験 第 3 次試験	不合格者 （本人に限る）	総合得点 総合順位	不合格通知の日から起算して 2 週間 大和高田市役所 人事課

※開示時間は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前 9 時から午後 5 時までです。

6. 給与について

- ・ 令和5年4月1日現在の行政職給料表における初任給月額、大卒185,200円、短大卒167,100円、高校卒154,600円で、他に地域手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。
ただし、現在、市の財政健全化に資することを目的に、一部手当については減額措置を講じています。
- ・ 初任給は、採用前の経歴などに応じて加算されることがあります。

7. 注意事項

- ・ 受験資格がない場合、提出書類に不正があった場合又はWEB検査で受験生本人以外が受験していた場合には、直ちに受験資格を取り消します。また、採用後において発覚した場合には、免職となることがあります。
- ・ 受験のために提出された一切の書類は返却しません。取得した個人情報については、今回の職員採用試験の実施のために用い、それ以外の目的には使用しません。また、個人情報の保護に関する法律及びその他関係法令に基づき、適正に管理します。
- ・ 使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。
- ・ 合格基準に満たない場合は、募集人数以下であっても不合格となります。
- ・ 棄権又は欠席したものが1つでもある場合は、それ以降の試験は受験できず、失格となります。
- ・ 自然災害等の社会情勢により試験の日程を変更する場合は、本市ホームページでお知らせします。

＜試験についての問い合わせ先＞

大和高田市役所 企画政策部人事課内

「大和高田市職員採用試験委員会」

電話 0745-22-1101